

AGRI NEWS

令和3年度 高品質米生産者表彰 ③ 令和3年度「飼料用米多収日本一」コンテスト ③

営農懇談会 開催 6

各部·各協議会 定期総会開催 7



「苦は楽の種」

ペーパン農事組合・大橋・誠さん

大橋 誠さんは、父 政美さんと母 美智子さん の長男として昭和56年に生まれました。高校卒業 後設備関係の仕事に就かれたのち、平成21年に政 美さんの勧めで就農されました。その後、10年間 政美さんの下で農業を学び、令和元年に経営者となられました。

現在の耕作面積は、水稲21ha、そば33ha、牧草他6ha 合計60haの大規模経営で、地域の水田を守るため受託作業も対応しておられます。

今回は大橋さんにいろいろお話を伺いました!

☑ 農業をやる上でのやりがいはなんですか?

A 模索中です。(笑)強いて言うなら収穫作業は1年間の集大成なので、毎年楽しみです。

こだわりを教えてください。

△「楽をするために努力する」ことです。そのために 効率よく作業を行ったり、一日の作業量を増やしたり しています。

☑ 1番辛かったことは何ですか?

○ 暑い日の作業全般です。(笑)中でも炎天下での草刈りが一番辛いですが頑張っています。



☑ 農業以外での楽しみはなんですか?

○ 農家仲間とツーリングやドライブをすることです。 また、バイクや車を整備するのも楽しみです。

Q 今後の目標を教えてください。

A 農家戸数の減少により経営面積の拡大が見込まれるので、それに対応していける体制づくりをしていくことです。 具体的には、労働力の確保や機械の導入などを考えています。

また、青年部活動等を通じてもっと東旭川農業を 盛り上げていきたいです!



令和3年度 高品質米生産者表彰

旭川米生産流通協議会主催による高品質米生産者表彰において、当地区より2名の方が表彰されました。

この表彰は、旭川地区の高品質米生産への関心や意欲を喚起することを目的に行われており、同協議会が掲げる「生産目標」の基準を満たした生産者を表彰するものです。

本年は、新型コロナウイルスの影響により表彰式が中止となったため、JAより受賞者に対し賞状と記念品をお届け致しました。栄えある受賞を心よりお祝い申し上げます。

第1部門(作付面積10ha以上)



西・本町農事組合 横尾 裕司 さん

地区優秀賞

第2部門(作付面積10ha未満)



豊田農事組合 成瀬 徳之 さん

地区優秀賞

令和3年度 「飼料用米多収日本一」コンテスト

全国農業協同組合連合会会長賞 受賞

日の出·倉沼農事組合 農事組合法人 日の出生産組合

令和3年度「飼料用米多収日本一」コンテストが開催され、農事組合法人日の出生産組合が全国農業協同組合連合会会長賞を受賞されました。

このコンテストは、農林水産省及び一般社団法人日本飼料用米振興協会が全国の飼料用 米生産農家の技術水準の向上を推進し、先進的で他の模範となる経営体を表彰し、その成 果を広く紹介することとされております。今回受賞に至った内容は令和3年産における飼料用 米の10a当たり単収が835kgとなり、主食用米、飼料用米、小麦、大豆、子実用とうもろこ しなど複数品種の作付体系を確立しながら水田を高度に利用し、地域や関係機関の信頼を 得ながら、地域の中核として農業生産に取り組んでいる姿勢が評価され、全国農業協同組 合連合会会長賞を受賞されました。栄えある受賞を心よりお祝い申し上げます。



営農技術情報



【稲作】

1 天候に左右されない高品質米の安定生産を目指しましょう

天候に左右されず、高品質米の安定生産のためには 「**登熟期間をいかに確保するか**」が最も重要です。

右図のように、その年の作柄は**苗の素質が大きく 影響を与えます(苗半作)**。健苗育成に努めるために、葉齢に合わせたは種計画を立て、適切な水・ハウス温度管理を行いましょう。

また「**収量に結びつく茎数は6月中に確保**」することが重要です。初期生育を確保するための水管理を 実施しましょう。

2 胴割粒の防止に向けて

昨年は、7月~8月にかけて記録的な高温により、 旭川全域で「胴割粒」が発生しました。以下のポイン トを押さえ、適切な栽培管理を行いましょう。

① 穂揃い性の向上:穂揃いが悪いと、玄米水分に バラツキが生じ、乾燥中に水

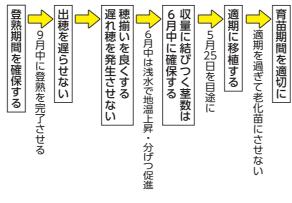
分ムラができ、胴割粒が発生しぬすくたいます。

直前に走り水を行うことがお

しやすくなります。

② 土壌水分の維持:登熟期間の後半まで土壌水分 を維持すること。透排水性良 好な水田では、用水が止まる

すすめです。





胴割粒発生の要因 令和2年度オホーツク管内「きたゆきもち」 安定確収マニュアルより

③ 適期収穫・慎重な乾燥調製:出穂後50日を超えると急激に胴割粒が増加します。刈り遅れは玄米品質の低下に繋がるため、適期収穫を行いましょう。

【畑作】

土壌診断に基づき施肥を行いましょう。

昨年の土壌分析を行った結果(21点)から土壌に応じた施肥改善の必要性が高いほ場が散見されます。 分析結果の施肥改善方法のポイント

- ○低pH、苦土が少ない、石灰飽和度値が低い場合、年間40~60kg/10a苦土タンカルを施用します。
- 塩基飽和度値も低く加里が多い場合、加里の少ない肥料銘柄を選択し単肥で調整します。

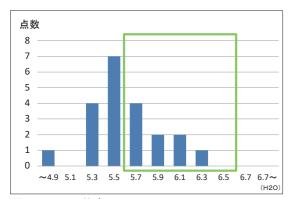


図1 pHの分布

備考 □ 内が基準値

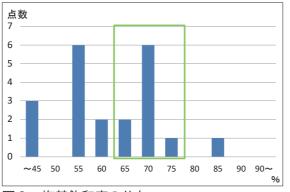


図2 塩基飽和度の分布

-}} 【園芸】

果菜類の定植に向けて

定植後のスムーズな活着と根量確保には、地温の確保と適正な土壌水分が重要です。 定植後の根の生育は、着果負担の大きくなる生育後半の草勢や生理障害の発生にもつながってきます。

①地温確保のため2週間前を目標に定植床を準備しましょう

定植床を準備してから定植までの期間が短いと、地温が十分に上がらないまま定植することになります。根鉢の底に当たる15cmくらいの深さの地温が、最低でも18℃以上は確保できるように、定植2週間前を目標にベッドの準備を計画しましょう。

②適水分での耕起・ベッド作りが重要

乾燥した状態でベッドを作ると、かん水を行った際に土壌中の空隙が潰れるため、通気性や根張りが 悪くなります。

「手で握ると塊になるが、振動を与えると数個の塊に崩れる」「ロータリ耕で土埃がたたない」程度の 土壌水分量を目安に、耕起からマルチングを行いましょう。

植穴の乾燥防止のため、植穴開けは早めに行わずに、定植直前に行います。

③隙間風をチェックし、補修や風よけを設置しましょう

ハウスは空気の出入りがあると保温能力が低下します。ハウス内で空気の流れを感じるかをチェックして、破れなどは補修し、出入り口や開口部にはカーテンの設置を行いましょう。

冷気の入りやすい裾部分を2重にしたり、腰周りにビニールなどで風よけを設置して空気の流れを遮断したりすると、 保温能力が高まります。



出入り口や腰回りの風よけ

万一の事故に備えて

農業労災に加入しましょう!

当JAでは2種類の農業労災に加入することができます。

特定農作業従事者 (経営者ご本人・家族従事者が加入できる労災)

【加入条件】次の①~③の全てに該当する方です。

- ①「年間の農業生産物の総販売額が300万円以上」または「耕作面積が2ヘクタール以上」
- ② 土地の耕作、植物の栽培・採取、家畜の飼育の作業のいずれかを行う農業者
- ③ 次のア〜オまでのいずれかの作業に従事する農業者
- ア トラクターなどの農業機械を使用する作業
- イ 2メートル以上の高所での作業
- ウ サイロ、むろ等の酸欠危機のある作業
- 工 農薬散布
- オ 牛・馬・豚に接触する作業



中小事業主等 (雇用している労働者と事業主が加入できる労災)

【加入条件】常時300人以下の労働者を使用する事業主とその労働者

(事業主とは経営者・その家族、法人に合っては役員のことをいいます (特別加入))

労災に関するお問い合わせ・ご相談は 企画課 ☎36-2111まで

金和4年度 営農懇談会 開催

3月2日、JA本所と豊田支所の2会場に於い て、令和4年度営農懇談会を開催致しました。新 型コロナウイルス感染症の状況下ではありますが、 本年の農政環境や営農情報をつなぐため感染対策 を実施しながら開催致しました。旭川市農政課よ り、「人・農地プラン」について、普及センターより、 「水稲・畑作物生産に向けて」講義をいただきまし た。懇談会での話題の中心は、「水田活用の直接支 払交付金」の見直し方針とJA独自助成の内容が 主で、コロナ禍による農産物価格の下落等、非常 に厳しい営農環境であり、これからの営農につい て質問がされました。

参加いただきました組合員の皆様に心より感謝 申し上げると共に、懇談の中で頂戴しましたご意 見ご要望について十分協議検討してまいります。







さつまいも部会設立総会

水稲を基幹とする当地区において、将来の東旭川農産物の発掘を 目的に、若手担い手との協議・検討を重ね、新規作物への取り組み を進める事となりました。

その品目の一つとして「さつまいも」を選定し、令和4年2月 28日、「さつまいも部会」設立の運びとなりました。

「さつまいも」は高収益作物の一つとして、また東旭川の複合経 営の考え方の一環として、作付け面積の拡大による産地形成を図り、 実需者から求められる産地を目指してまいります。



鹿野会長

令和4年度 役員

	役職	洺	農事組合		氏	名		
	部 会	: 長	ペーパン	鹿	野		剛	
	副部金	会長	西・本町	横	尾	裕	司	
	理	事	日の出・倉沼	荒	内	孝	文	
	理	事	北	Ξ	橋	泰	文	

令和4年度 作付け計画

15.110 - 1.000	11 12:4 51
生産戸数	作付け予定面積
16戸	435a



総会の様子

各部。各協議会 定期総会開催

令和4年度の各部・各協議会の定期総会は、新型コロナウイルス感染防止のため書面議決により行われ全 議案可決決定されました。各部・各協議会の役員体制は下記の通りです。

青年部

議決日 2月25日

剛 (新) 鹿 野

横尾 裕司(新)

鈴木涼介

事 小竹一茂(新)

女性部

議決日 2月25日

吉岡 京

恵 子 副部長

会計・書記 田村裕美子

椎 名 ゆかり

大 橋 美智子

稲作協議会

議決日 2月24日

藤 佐 絢 也(新) 藤 長 斎 雅紀 誠(新) 橋 伯尚 野 橋 泰文 坂 井 恵 一(新) 尾 裕 司(新) 大 江 菅原俊雄(新)

畑作協議会

議決日 2月24日

荒内孝文 Ξ 上善寬 外

三 橋 会計・書記 泰 文 大 橋 伯尚

小 竹 阿部寬正

青果物生産出荷協議会 東旭川支部

議決日 1月28日

会長ミニトマト部会長守屋大輔(新) 小 原 副会長 降(新) 玉 臺 雄 司(新) 会 計 花き部会長 鎌田弘信 事 ねぎ部会長 古屋 ピーマン部会長 新(新) 白かぶ部会長 佐々木 孝 \Box ししとう部会長 遊佐 智 和(新) 赤羽 ほうれん草部会長 智 史(新) チンゲン菜部会長 工藤 慎 吾 トマト部会長 山本昭 **一**(新) 千本ねぎ部会長 大江 健(新)

兵村の里運営協議会

議決日 2月21日

鈴木英義

森山志穂

赤羽智史

佐藤豊子

玉臺雄司

守屋大輔

みはら食堂×東旭川米

JA上川ビル1Fにある、みはら食堂において「上川産お米の輪 〜新米食べ比ベリレー」イベントが開催されております。このイベ ントは、上川管内13JAで収穫された「ななつぼし」を半月ごとに

入れ替わり提供しており、 当 J A の東旭川米が 3 月 7 日から 3 月18日の間提 供されました。

また、期間中には、JA東旭川特産品の展示も行われ、来店客にPRも行いました。







東旭川ビール 3本セット新登場!!

東旭川産「ゆめぴりか」を使用したクラフトビール「東旭川ビール」 に3本セットが登場しました。

化粧箱もオリジナルデザイン仕様に一新しており、ギフトにもオススメですので、ご入用の際には、ぜひお問い合わせください。

価格 1,300円(税込)

五目の具をリニューアルしました!!

この度、"より美味しいおうちごはん"を目指し、五目の具をリニュー アル致しました。

製造元をベル食品株式会社に変更し、兵村味工房の「醤油こうじ」を活かした商品開発を進めました。

従来商品より旨みを凝縮し、味の決め手となる兵村味工房の「醤油 こうじ」も引き続き使用しているため、優しいまろやかな味は健在です。

商品名も「おふくろの五目の具」から「**兵村の五目の具」**へ名 称変更を行い、価格についても従来商品よりもお求めやすくなってお ります。ぜひ、東旭川米と一緒にご賞味ください!!



【販売店舗】

- ●JA東旭川豊田支所
- ●ベストプライス(東旭川店・豊岡中央店)
- ウェスタンパワーズ店
- ホクレンショップ(東光店・春光台店・忠和店)
- ●道の駅あさひかわ
- ホクレンくるるの杜

【リニューアル商品情報】

●名 称:兵村の五目の具

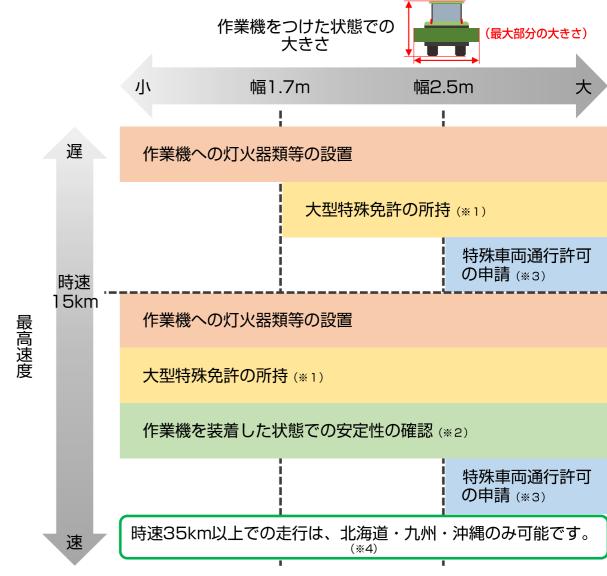
●規 格:200g(お米2合用)

●価 格:432円(税込)

●製造元:ベル食品株式会社

お問い合わせ先 営農販売課 ☎ 36-2115

作業機を装着・けん引したトラクタが 公道を走るための ルールを確認しましょう



- ※1 車両総重量が750kg以上の車両をけん引する場合は、大型特殊免許のほかけん引免許が必要です。
- 62 作業機を装着した状態での安定性が確認されていないトラクタは、時速15km以下で走行する必要があります。 安定性が確認されているトラクタと作業機の組み合わせは、(一社)日本農業機械工業会HPにて公開しています。
- ※3 特殊車両通行許可については、道路管理者(国道:地方整備局、都道府県道:都道府県、市町村道:市町村)への申請が必要です。 なお、農道を走行する際の申請は不要です。
- ※4 北海道、九州、沖縄以外の地域では、作業機をつけたまま時速35km以上で走行することはできません。

上記のルールは一例です。詳しいルールは 農林水産省HPや日本農業機械工業会HPで確認を!







農林水産省HP 日本農業機械工業会HP

MAFF 農林水産省

理事会②経過

令和3年度 第13回理事会

開催日 令和3年11月15日

決議事項

- 1 貸付金の査定について
- 2 出資の減口・譲渡について
- 3 組合と理事との契約について
- 4 労働保険事務組合事務処理規程の一部変更について

協議報告事項

- 1 監事の監査報告について
- 2 組合員の加入・脱退の状況について
- 3 余裕金の運用状況報告(10月末)について
- 4 収支シミュレーション結果の報告について
- 5 年末年始の営業日程について
- 6 債務保証の残高内容について
- 7 米の集荷状況及び色彩選別機の処理状況について
- 8 賦課金について
- 9 決算予想(10月末)について
- 10 令和4年度新規採用職員の内定結果について
- 11 貯金・共済の推進状況について
- 12 各課・支所の事業推進報告について

第14回理事会

開催日 令和3年12月28日

決議事項

- 1 監事監査に於ける指摘事項に対する回答について
- 2 会計監査人による監査の結果について
- 3 令和4年度内部監査計画について
- 4 出資の減口・譲渡について
- 5 コンプライアンス規程の一部変更について
- 6 コンプライアンス・マニュアルの一部変更について
- 7 不良債権の対処方針について
- 8 外部出資の増口について
- 9 東旭川地区農用地等標準価格の見直しについて
- 10 令和4年度営農計画書について
- 11 スタンド洗車機の料金改定について
- 12 令和2年産うるち米の本精算について
- 13 令和3年産屑米の本精算について

14 令和3年産そばの本精算について

協議報告事項

- 1 監査に於ける指摘事項について
- 2 内部監査実施報告について
- 3 組合員の加入・脱退の状況について
- 4 固定資産の取得について
- 5 令和元年産酒造好適米追加精算について
- 6 令和元年産加工用米本精算について
- 7 令和2年産加工用米追加精算について
- 8 令和2年産大豆の本精算について
- 9 令和3年産大豆の概算払いについて
- 10 令和2年産小麦の本精算について
- 11 令和3年産小麦の2次概算金追加払いについて
- 12 決算予想(11月末)について
- 13 貯金・共済の推進状況について
- 14 各課・支所の事業推進報告について

第15回理事会

開催日 令和4年1月20日

決議事項

- 1 目的積立金(金融基盤強化積立金・農業基盤強 化積立金)の取崩について
- 2 職員期末賞与の支給について
- 3 賦課金の徴収について
- 4 農事組合長会議の開催について
- 5 担保評価マニュアルの一部変更について
- 6 余裕金の運用について

協議報告事項

- 1 監事監査に於ける監査報告について
- 2 令和4年度監事監査計画について
- 3 会計監査人の再任決定について
- 4 令和3年度決算予想(12月末)並びに剰余金の 処分(案)について
- 5 令和3年産水稲作付・出荷反収・高品質米出荷 及び出荷実績について
- 6 令和4年度事業計画について
- 7 貯金・共済の推進状況について
- 8 各課・支所の事業推進報告について

令和4年度 第1回理事会

開催日 令和4年2月2日

決議事項

- 1 令和4年度事業計画の設定について
- 2 会計監査人による監査の結果について
- 3 出資金の譲渡について

4 令和4年度営農振興方策の策定について

協議報告事項

- 1 内部監査実施報告について
- 2 組合員の加入・脱退の状況について
- 3 固定資産の取得について
- 4 活力ある職場づくりに向けた労働環境に係る自主点検結果について
- 5 各課・支所の事業推進報告について

第2回理事会

開催日 令和4年2月18日

決議事項

- 1 目的積立金(税効果積立金)の取崩について
- 2 令和3年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、 剰余金処分案並びに注記表及び附属明細書の承 認について
- 3 役員報酬について

- 4 第75回通常総会の開催について
- 5 出資金の減口について
- 6 令和4年度経営定期点検実施計画の策定について
- 7 株式会社アグリファーストにおける監査役の候補者決定について

協議報告事項

- 1 監事監査に於ける監査報告について
- 2 令和3年度自己査定について
- 3 組合員の加入・脱退の状況について
- 4 固定資産の取得について
- 5 余裕金の運用状況報告(1月末)について
- 6 令和3年度経営定期点検の実施報告について
- 7 地域営農通信システム収支決算報告について
- 8 固定資産減損会計について
- 9 営業時間の変更について
- 10 各課・支所の事業推進報告について



採用

よろしくお願いします。

令和4年3月1日

管理課勤務

とよ おか **豊 岡**





行事経過と予定 3 月 7~11日 自治監査 1日 新入職員受入式 16日 監事会・理事会 8日 第75回通常総会 24日 理事会 25~27日 組合員宅巡回訪問 25~28日 組合員宅巡回訪問 29~30日 地区別座談会 31日 役員協議会

第75回通常総会開催にあたって

本年においても新型コロナウイルス感染防止のため、来賓等々の招待は取りやめ、出来る限り 短時間での終了を図ってまいりたいと思いますので、皆様におかれましても趣旨をご理解のうえ、 書面による議決権の行使についてご検討をお願い致します。

総会日程

き 令和4年4月8日(金)

受付:8:45~ 開会:9:30

ところ 東旭川農村環境改善センター

議決権行使 書面の提出 提出先本所管理課または豊田支所

提出期限 令和4年4月7日(木)17:00まで



若いうちから!

女性にも!

節税対策にも!



組合員資格の確認をお願いします

平素より当組合の事業におきまして、ご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当JAでは定款の定めにより、組合員加入時の届出事項に変更があった場合はJAへ届け出ていただく事になっております。

つきましては、下記をご確認くださいますようお願い致します。

記.

定款より抜粋

【組合員の資格】

第12条 この組合の組合員は、正組合員及び准組合員とする。

- ② 次に掲げるものは、この組合の正組合員となることができる。
 - 1.30アール以上の土地を耕作する農民で、その耕作する土地又は住所がこの組合の地区内にあるもの
 - 2. 1年のうち60日以上農業に従事する農民で、その住所がこの組合の地区内にあるもの
 - 3. 農業を営む法人(その常時使用する従業員の数が300人を超え、かつ、その資本の額又は出資の総額が3億円を超える法人を除く。)であって、その事務所又はその経営に係る土地がこの組合の地区内にあるもの
- ③ 次に掲げるものは、この組合の准組合員となることができる。
 - 1. この組合の地区内に住所を有する個人で、この組合の事業を利用することが適当であると認められるもの
 - 2. この組合から第7条第1項第2号から第4号まで又は第13号の事業に係る物資の供給又は役務の提供を継続して受けているこの組合の地区内に勤務地を有する個人であって、引き続きこの組合の事業を利用することが適当であると認められるもの
 - 3. この組合から第7条第1項第4号、第11号又は第22号の事業に係る物資の供給又は役務の 提供を継続して受けているこの組合の地区外に住所を有する個人であって、引き続きこの組合 の事業を利用する事ことが適当であると認められるもの
 - 4. この組合の地区の全部又は一部を地区とする農業協同組合
- 5. 農業経営基盤強化促進法第23条第1項の認定を受けた農用地利用規程で定めるところに従い、 農用地利用改善事業を行う団体(その農用地利用改善事業の実施区域の全部又は一部がこの組 合の地域内にある団体であって、前項第1号又は第2号に該当する正組合員(同項第1号に該 当する正組合員にあっては、その住所がこの組合の地区内にある者に限る。)が主たる構成員 となっているものに限る。以下「農用地利用改善事業実施団体」という。)であって、この組 合の事業を利用することが適当であると認められるもの(前項第3号及び前号に掲げるものを 除く。)
- 6. 農事組合法人等この組合の地区内に住所を有する第2項第1号又は第2号に掲げる者が主たる構成員となっている団体で協同組織のもとに当該構成員の共同の利益を増進することを目的とするものその他この組合又はこの組合の地区内に住所を有する同項第1号又は第2号に掲げる者が主たる構成員又は出資者となっている団体であって、この組合の事業を利用することが適当であると認められるもの(前項第3号及び前項に掲げる者を除く。)

上記「組合員の資格」に変更のある組合員の方がいらっしゃいましたら、大変お手数ですが、ご本人が確認できる書類(運転免許証・健康保険証等)及び印鑑をお持ちになり、企画課までお越しください。

※資格要件等の詳細、並びにご不明な点については企画課へお問い合わせください。

企画課 🕿 36-2111





植松 晃月

(営農販売課)

・趣味:ドラマ・映画・音楽鑑賞

·特技:韓国語

・好きな食べ物:お寿司

最近はまっている事:

シリーズ作品の一気見

・仕事をしていて嬉しかった事 組合員や職員の方々から感謝の 言葉をいただけたときです。

令和3年4月 管理課 勤務 7月 営農販売課 勤務

本人よりひとこと

まだまだ未熟者で不慣れなこと も多いですが、組合員の方々や周 りで支えてくださる上司・先輩方 のお役に立てるよう日々努力して まいります。どうぞよろしくお願 い致します。



みんなの広場 取材先募集中!!!!!

JAだより「● −ひかり−」ではみんなの広場に 掲載する取材先を募集中です。

東旭川地域のちょっとした「アレコレ」気がついた ことがあればお気軽にご連絡ください。JAだより編 集委員が取材にまいります。もちろんご自分で取られ た写真なども同時に受付しております。

情報提供をされた方には兵村味噌をプレゼント!

郵 送:旭川市東旭川南1条5丁目8-22 東旭川農業協同組合

JAだより編集委員 宛 お問い合せ先 電 話:36-2111 (企画課)

メール: kikaku@ja-higashiasahikawa.net

*** 編集委員が 新しくなりました! :::

より読み応えのある広報誌になるよう頑張りま すので、よろしくお願い致します。















連絡先